

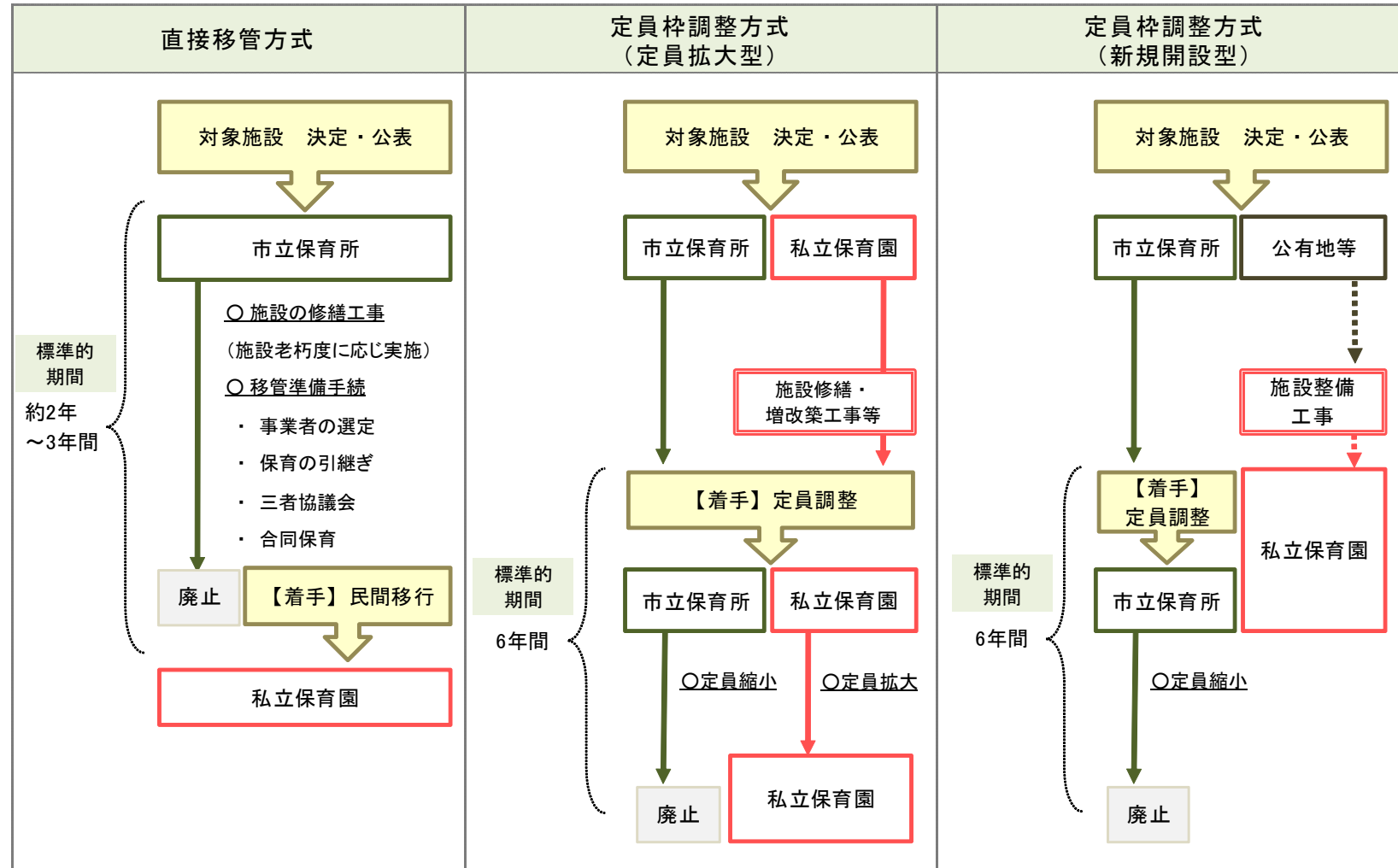
新旧対照表（今後の保育行政のあり方に関する基本方針）

頁数	修正後	修正前																				
3	(3) パブリック・コメント 本方針の素案に対して、市民の皆様から幅広く意見をいただくために、平成25年6月3日から平成25年7月31日まで、	(3) パブリック・コメント 本方針の素案に対して、市民の皆様から幅広く意見をいただくために、平成25年 月 日から平成 年 月 日まで、																				
16	【図表 5-3-1】今後の財政見通し[普通会計]（資料：第6次府中市総合計画）	【図表 5-3-1】今後の財政見通し[普通会計]（資料：第6次府中市総合計画（案））																				
22	■今後の役割と重点強化すべき機能・取組（運営主体別） （略）重点強化すべき機能・取組	■今後の役割と重点強化すべき機能・取組（運営主体別） （略）重点強化すべき機能・取組																				
23	イ 認可保育所定員の最適化 （略）エリア内の施設等の定員数（供給量）、待機児童数及び就学前児童数等（需要量）を踏まえ、エリア内及びエリア間での定員調整を検討することにより、認可保育所定員の最適化を進めます。	イ 認可保育所定員の最適化 （略）エリア内の施設定員（供給量）、待機児童数及び就学前児童数等（需要量）を踏まえ、エリア間での定員調整を検討することにより、認可保育所定員の最適化を進めます。																				
24	(2) 重点化集約化施設の選定と今後の位置付け 対象施設の選定に当たっては、次の視点と優位性に基づき総合的に判断し、エリア内の子育て支援の中核となる「基幹保育所」として位置付ける市立保育所を別に選定します。なお、選定に当たっては、効果的かつ効率的に地域内の子育て支援事業（アウトリーチ等）を展開するため、施設所在の視点を重視することとします。 ■選定上の視点と優位性	(2) 重点化集約化施設の選定と今後の位置付け 対象施設の選定に当たっては、次の視点と優位性をもって別に選定し、エリア内の子育て支援の中核となる「基幹保育所」として位置付けます。なお、選定に当たっては、効果的かつ効率的に地域内の子育て支援事業（アウトリーチ等）を展開するため、施設所在の視点を重視することとします。 ■選定上の視点と優位性																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>視点</th> <th>優位性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設老朽度</td> <td>新・改築から年数が経過していないこと（府中市公共施設マネジメント白書（平成23年3月策定）に基づく老朽化状況に対する評価指標に準拠）</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>年度当初の入所児童数（出産予定申込みによる入所予定児童を含む。）が多いこと</td> </tr> <tr> <td>施設所有関係</td> <td>建物の所有者が府中市であること</td> </tr> <tr> <td>施設所在</td> <td>エリアの中心部に位置していること（該当施設がない又は複数ある場合、類似取組施設である「府中市子ども家庭支援センター」（たち）から遠距離にあること）</td> </tr> </tbody> </table>	視点	優位性	施設老朽度	新・改築から年数が経過していないこと（府中市公共施設マネジメント白書（平成23年3月策定）に基づく老朽化状況に対する評価指標に準拠）	施設規模	年度当初の入所児童数（出産予定申込みによる入所予定児童を含む。）が多いこと	施設所有関係	建物の所有者が府中市であること	施設所在	エリアの中心部に位置していること（該当施設がない又は複数ある場合、類似取組施設である「府中市子ども家庭支援センター」（たち）から遠距離にあること）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>視点</th> <th>優位性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設老朽度</td> <td>新・改築から年数が経過していないこと</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>現状の延床面積が大きいこと</td> </tr> <tr> <td>施設所有関係</td> <td>建物の所有者が府中市であること</td> </tr> <tr> <td>施設所在</td> <td>エリア内の中心部に位置していること</td> </tr> </tbody> </table>	視点	優位性	施設老朽度	新・改築から年数が経過していないこと	施設規模	現状の延床面積が大きいこと	施設所有関係	建物の所有者が府中市であること	施設所在	エリア内の中心部に位置していること
視点	優位性																					
施設老朽度	新・改築から年数が経過していないこと（府中市公共施設マネジメント白書（平成23年3月策定）に基づく老朽化状況に対する評価指標に準拠）																					
施設規模	年度当初の入所児童数（出産予定申込みによる入所予定児童を含む。）が多いこと																					
施設所有関係	建物の所有者が府中市であること																					
施設所在	エリアの中心部に位置していること（該当施設がない又は複数ある場合、類似取組施設である「府中市子ども家庭支援センター」（たち）から遠距離にあること）																					
視点	優位性																					
施設老朽度	新・改築から年数が経過していないこと																					
施設規模	現状の延床面積が大きいこと																					
施設所有関係	建物の所有者が府中市であること																					
施設所在	エリア内の中心部に位置していること																					

頁数	修正後	修正前												
28	<p>ウ 市立保育所への民間活力の導入の今後の進め方 (略) このことから、市立保育所における民間活力の導入に当たっては、児童及び保護者への影響に配慮し、平成 25 年 8 月に策定したガイドラインに基づく「直接移管方式」に加え、「定員枠調整方式」による手法による民間活力の活用を検討します。</p>	<p>ウ 市立保育所への民間活力の導入の今後の進め方 (略) このことから、市立保育所における民間活力の導入に当たっては、児童及び保護者への影響に配慮し、<u>現在、検討を進めているガイドライン(案)</u>に基づく「直接移管方式」に加え、「定員枠調整方式」による手法による民間活力の活用を検討します。</p>												
28	<p>ウ 市立保育所への民間活力の導入の今後の進め方 ■各方式比較表</p> <table border="1" data-bbox="266 539 1151 1217"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 544 376 587">方式</th> <th data-bbox="376 544 1146 587">定員枠調整方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 587 376 903">概要</td> <td data-bbox="376 587 1146 903"> <p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園等の定員拡大又は新規開設を実施する。その際、対象となる市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は、児童の新規受入を一部抑制し、一定期間経過後に閉園する。(閉園時に当該保育所に在所している児童は<u>近隣の市立保育所へ移行する。</u>)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 903 376 1214">前提条件</td> <td data-bbox="376 903 1146 1214"> <p>○ 私立保育園等が、施設・定員規模を拡大又は新規開設することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園等が設置されており、規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に施設整備に適した公有地等があること。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	方式	定員枠調整方式	概要	<p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園等の定員拡大又は新規開設を実施する。その際、対象となる市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は、児童の新規受入を一部抑制し、一定期間経過後に閉園する。(閉園時に当該保育所に在所している児童は<u>近隣の市立保育所へ移行する。</u>)</p>	前提条件	<p>○ 私立保育園等が、施設・定員規模を拡大又は新規開設することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園等が設置されており、規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に施設整備に適した公有地等があること。</p>	<p>ウ 市立保育所への民間活力の導入の今後の進め方 ■各方式比較表</p> <table border="1" data-bbox="1191 539 2076 1217"> <thead> <tr> <th data-bbox="1196 544 1301 587">方式</th> <th data-bbox="1301 544 2072 587">定員枠調整方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1196 587 1301 903">概要</td> <td data-bbox="1301 587 2072 903"> <p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園の定員拡大又は新規開設等を実施する。その際、市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は新規受入を順次停止し、<u>在所児童の卒園に併せて閉園する。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1196 903 1301 1214">前提条件</td> <td data-bbox="1301 903 2072 1214"> <p>○ 私立保育園が、施設・定員規模を拡大することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園が設置されており、私立保育園に規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に<u>私立保育園の整備に適した公有地等</u>があること。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	方式	定員枠調整方式	概要	<p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園の定員拡大又は新規開設等を実施する。その際、市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は新規受入を順次停止し、<u>在所児童の卒園に併せて閉園する。</u></p>	前提条件	<p>○ 私立保育園が、施設・定員規模を拡大することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園が設置されており、私立保育園に規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に<u>私立保育園の整備に適した公有地等</u>があること。</p>
方式	定員枠調整方式													
概要	<p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園等の定員拡大又は新規開設を実施する。その際、対象となる市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は、児童の新規受入を一部抑制し、一定期間経過後に閉園する。(閉園時に当該保育所に在所している児童は<u>近隣の市立保育所へ移行する。</u>)</p>													
前提条件	<p>○ 私立保育園等が、施設・定員規模を拡大又は新規開設することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園等が設置されており、規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に施設整備に適した公有地等があること。</p>													
方式	定員枠調整方式													
概要	<p>○ 将来的に利用可能な公有地や市立保育所の敷地等の資源を活用することにより、既存の私立保育園の定員拡大又は新規開設等を実施する。その際、市立保育所が現在、受け入れている 3 歳未満児定員数の確保に努める。</p> <p>○ 市立保育所は新規受入を順次停止し、<u>在所児童の卒園に併せて閉園する。</u></p>													
前提条件	<p>○ 私立保育園が、施設・定員規模を拡大することにより、市立保育所が現に対応している 3 歳未満児の保育ニーズに対応できること。</p> <p>【定員拡大型】市立保育所の近隣に私立保育園が設置されており、私立保育園に規模拡張の余地があること。</p> <p>【新規開設型】市立保育所の所在地の近隣に<u>私立保育園の整備に適した公有地等</u>があること。</p>													
28	<p>■各手法イメージフロー図 次頁参照</p>	<p>■各手法イメージフロー図 次頁参照</p>												

頁数	修正後	修正前
29	(イ) 対象施設の決定・手法選定 (略) 基点として、 <u>原則</u> 、次の手法（方式）を採用し、取組を進めることとします。	(イ) 対象施設の決定・手法選定 (略) 基点として、次の手法（方式）を採用することを <u>原則とした</u> 取組を進めることとします。

修正前



修正後

